

真下 紀子

はつらつ道政レポート318号 2019年10月13日発行

心と力合わせて 改憲を許さない

自民・公明 理由なき「改憲」にアクセル

第3回定例道議会最終日の4日、自民党道民会議が提出した「憲法を変える論議を促す意見書」を自民・公明の賛成多数で可決しました。
日本共産党と民主・道民連合は、質疑と反対討論を行い、意見案可決の道理のなさを明らかにして反対しました。結志会は退場、賛成は公明党だけでした。議会には夜遅くにもかかわらず傍聴者がかけつけ、かたずをのんで採決の行方を見守りました。

総理には憲法擁護義務

採決に先立ち自民党派は「憲法は施行以来72年改定していない」ことを唯一の理由に国会の憲法審査会で論議が必要と主張。日本共産党の宮川潤議員が質疑で「審査会は改憲議論の場」ということを示して「憲法審査会に議論を求めることは改憲を求めることだ」と解明しました。「憲法によって憲法尊重擁護義務を課せられている内閣総理大臣・国務大臣に改憲議論を求めることは立憲主義を壊すものだ」と厳しく批判しました。自民党派は「議論を進めるだけで改憲実現を求めるのではない。なにとぞご理解を」と苦しい言い訳に終始しました。

憲・右翼団体の日本会議が地方議会の改憲意見書の提出を呼びかけていることを暴露すると、自民党席からいつそウヤジが飛びかいました。

これまで道議会では改憲意見書の提出が複数回見送られてきましたが、4月の地方選挙で自民が単独過半数の53議席を得、今回公明党の賛成も得て数の力で強行したといえます。公明党の改憲賛成は、日頃標榜する政権のブレーキ役どころか、アクセルを踏んだ暴走といえます。

忘れてならない戦争の惨禍

反対討論で真下議員が、「江戸時代3百年以上戦争していない歴史が日本の国にはあります。島国である日本が海外との戦争を行わず大陸から資源や文化を取り入れ、それを日本流にアレンジして、今の日本文化を培ってきたの

ではないでしょうか。

その年月に比べ日本が海外の国と戦争した明治の日清戦争から太平洋戦争の終戦までの51年間、この51年間の戦争によってアジア2千万人の人々の命、国内320万人を超える人々の命を犠牲にし、世界で初めて核被爆という例えようのない被害を受けたのではなかったでしょうか。

私の父は日本海軍の特攻といわれた人間魚雷への搭乗の前に終戦を迎え、私に命をつないでくれました。しかし、後方支援を絶たれ、現地での調達を余儀なくされた日本軍の兵士たちは、その多くが餓死、戦病死、少くない一般人と兵隊が溺れて死に、筆舌に尽くしがたい死を迎えたことを、私たちは決して忘れてはならないのです」とのべると議場はシンとなりました。

日本会議推進・公明アクセル

今回の意見書の背景に改



一万回の改憲の動きに一万一回声上げる

憲法は国民の宝物

真下議員は、「同時に絶対的天皇制のもとで戦争に反対した人たを殺した歴史、海外に覇権を求め侵略を繰り返したアジアの人達への侵略の歴史を繰り返してはならないのであります」とのべて、侵略の歴史にも言及しました。

「51年の戦争の歴史の中では世界で初めて核戦争による被害を受けたのも日本の国です。その敗戦、終戦から、わずか74年しか経っていないというのに、憲法の改正が一度も行われなかったと言いますが、この歴史に鑑みて長いなどといえるのでしょうか」と問いかけ、「平和に生きる権利がある、幸福を追求する権利が、主権者である国民にあることを明らかにしたのが日本国憲法で

あり、日本国憲法は、平和をやっと手に入れた日本国民の宝物なので」と発言すると、傍聴席にはうなずく姿が見えました。

改憲反対が国民意思

「改憲が必要だとするのは、果たして主権者の意思でしょうか。それではなぜ夏の参議院選挙で安倍首相が憲法改定するに必要な3分の2の議席を確保できなかったのでしょうか。国民が安倍首相のもとでの改憲を望んでいなかったからではありませんか」と参院選挙結果について問かけました。

「国民が安倍内閣のもとで憲法を変えることが、戦争の道へ進む、いかに危険な道かということをお墨付きを与えなかった、これ

が主権者である国民の意思ではないでしょうか」と国民意思を紹介しました。

何度でも改憲反対の声あげる

「憲法は最高法規です。その最高法規を変えることに対して、どのように変えるのか、ご自身の意見も示さず、ただ改憲の促進を求めるだけでは、最高法規である憲法に対する不遜な態度ではありませんか」と問いかけた真下議員は、ドリームズカムトゥルーの歌詞を引用し「一万回の改憲提案に、私たちは一万回の改憲を阻む声をあげます。道民と心と力を合わせて改憲を許さない決意をのべて反対討論とします」と結びました。

知事 カジノ誘致年内判断 公正さ欠く道の説明を追及

鈴木直道北海道知事は、カジノを含むIR誘致判断を年内に行うと、2日の道議会予算特別委員会で自民党の質問に答える形で表明しました。真下紀子議員は、カジノを健全な娯楽とする知事の認識の軽さと、道の冊子に正確さがないと指摘し「誘致にエントリーする資格はない」とのべ、カジノ誘致断念を迫りました。



カジノによるギャンブル依存症、多重債務、自殺、売買春、薬物等による問題が起こるリスクが高いことから、IR整備法施行令では、廉潔性を確保するため民間事業者に厳しい欠格事由を設けています。知事は、「IR整備法施行令にある金融関係、民事再生などの欠格事由は風営法にはない」、映画・音楽・スポーツ・演芸などの娯楽に関する興業場法には欠格条項自体ないと答えました。また、ギャンブルの合法化には、「反社会的勢力の排除やマネー・ロンダリングの防止などのために、幅広い分野で厳格な欠格条項が設定された」とのべ、知事がいう「健全な娯楽」とは程遠く、対策なしに健全性を確保できないことを自ら認めるものでした。

また、道が説明会やグループインタビューで使用するIR冊子の信頼性について、真下議員は、「精緻な試算ではないと道自身が認める誘客推計値860万人、年間売り上げ1560億円という夢のような数字を記載してメリットを強調する一方、対策に要する経費も社会的損失も算出していないのは、正確性を欠く」と批判。「対策をとれば問題ないかのような説明は正確ではなく、道の考えの刷り込みに近い。道民に判断を誤らせる」と強調し、「カジノ誘致にエントリーする資格はない」と誘致断念を迫りました。

鈴木知事は、「カジノに関する依存症などの影響の排除を確実に構ることが求められている。意向把握、国の動向など踏まえ、IR誘致の是非について適切に判断する」と答え、カジノ誘致にあくまでも前のめり姿勢を崩しませんでした。

